

宝塚市立図書館サービス向上計画（修正版）

平成28年5月修正

1. すべての市民にとって使いやすい親しみの持てる図書館をめざします

項目	向上策		内容	目的・効果	課題・問題点
1-1 全市的な図書館サービス体制の整備	1-1-1 全市的な図書館サービス体制の計画・立案・整備	追加	「宝塚市都市計画マスタープラン」を基本に、具体化案を設計・立案し、公開する。	市内のどこに住んでいても、図書館を身近に利用できる環境の整備。	「宝塚市都市計画マスタープラン」(2012.6)策定後、図書館に関しては具体的な進展はない。
	1-1-2 中央図書館の機能の充実	追加	具体的な規模、要件等あるべき姿について計画・立案する。	20万都市の中央図書館として、必要十分な機能を備えた図書館が不可欠である。	ハード面の条件整備には、財源の確保が課題である。
	1-1-3 分館・分室(各地域核に立地)の新設(計画・立案)	追加	「宝塚市都市計画マスタープラン」に基づき、東分館、逆瀬川分室、宝塚駅分室などの計画・立案。	市内のどこに住んでいても、図書館を身近に利用できる環境の整備。	候補や案はあるが、いずれも実施には至っていない。
	1-1-4 既存施設を利用した分室の設置	継続	「都市計画マスタープラン」に基づき、仁川分室、売布分室、西谷分室などを具体的に計画・立案。	市域全体へのバランスのとれた普遍的な施設の配置を目指す。南口、中山、雲雀丘、安倉なども。	平成23年7月に東公民館内に山本南分室を開設。その後、逆瀬川、小浜、西谷などを立案したが、いずれも実施には至っていない。
	1-1-5 移動図書館車(BM)ステーションの再配置	継続	全市的な図書館サービス体制の進展(分室等の設置)に伴い、アンケート調査の結果等も踏まえ、高齢者の利用等にも配慮し、ステーションの再配置を行う。	面積が広く人口が分散する、市の成り立ちから、固定施設だけで市内全域をカバーするの難しく、BMの運行は必要。	BM車の増車による、ステーションの増加は、費用対効果の面などから採用しない。
1-2 既設館の開館日・開館時間の拡充	1-2-1 開館時間の延長(中央図書館・西図書館)	継続	中央図書館、西図書館について、金曜日と夏季の土曜日の午後7時までの延長開館を実施。今後、朝9時の開館、通年夜7時までの開館時間の延長が課題。	平成30年度のコンピュータシステム更新時に、ICタグと自動貸出機を導入し、人員を増やさず、再配置することで開館時間の延長を目指す。	
	1-2-2 分室の開館時間延長	継続	平成23年に中山台分室、平成26年に山本南分室の開室時間を拡大した。今後も需要に合わせて、必要があれば拡大を検討する。		人件費が必要になるので、利用実態に応じた検討が必要である。
	1-2-3 開館日の拡充：定期休館日の廃止	継続	毎週水曜日の定期休館日を廃止する。	実質2名の増員で西図書館の定期休館日(毎週水曜日)の廃止を目指す。平成30年度のコンピュータシステム更新=ICタグと自動貸出機の導入を待って実施する選択肢もある。	
	1-2-4 開館日の拡充：特別整理期間の短縮	継続	現在年間10日間休館して行っている曝書を7日間程度に短縮する。	平成25年度より西図書館、平成26年度より中央図書館で2日短縮。さらなる短縮については、ICタグ導入時に実施。	
	1-2-5 時間外窓口・休館日窓口の設置	追加	隣接する施設の窓口を利用した時間外の予約図書の引き渡しや、休館日の予約図書引き渡し。	平成27年度より西公民館受付において、夜9時前まで予約本引渡しを実施。また平成26年度特別整理期間に休館時の予約本引渡しを試行。平成27年度中に休館日の予約図書引渡しも実施する。	

1-3 身近な読書環境の整備・支援	1-3-1 館外ブックポストの整備	継続	現在7か所に設置。旧中央公民館が閉鎖された逆瀬川駅付近や西谷地区などは必須。すみれが丘も含め、対応を計画中。	返却時に図書館まで出向く必要がなく、利用しやすくなる。分室の少なさを補完する措置として。	設置が必要な場所と設置可能な場所は必ずしも一致せず、新設はなかなか進展しない。
	1-3-2 予約資料受け取りなどを行うサービスポイントの整備	継続	公共施設、他市での実施例があるコンビニエンスストアなどが候補。	インターネット・電話予約との併用で、分室設置までの経過的措置として有効。	米谷人権文化センターやコンビニエンスストアでの実施を模索したが、未だ実施には至っていない。
	1-3-3 公共施設の図書室への支援	追加	図書館が責任をもち、図書館の除籍図書や寄贈書を使って、定期的に(半年に一度程度)内容を更新する。	図書館の除籍図書の有効活用、及び公共施設の図書室、書架の有効活用。	図書室を持つ公共施設は多いが、多くは開設当時の古い本が並んだままである。
	1-3-4 街角図書館の支援・整備	継続	図書館主導で、予算をかけて設置することは、費用対効果の面からも難しい。	効果は限定的だが、ごく身近で手軽に利用可能。	現在、川面の「さんしょ文庫」のみ稼働中。
1-4 非来館者・来館困難者(障がい・介護・育児による)へのサービスの拡充	1-4-1 障がい者への無料郵送サービス	継続	機器類(視覚障がい者向け)の貸出強化やそのPR。	誰もが持つ読書する権利を担保することは公共図書館の責務。	利用数は増加傾向にある。極端に増えると人員の問題は発生する。
	1-4-2 育児や介護者への無料郵送サービス	継続	育児・介護サポートサービスとして現在実施しているもの。	同上	利用数は増加傾向にあるが、利用が大幅に増加した場合、現状の人員では対応しきれなくなる可能性がある。
	1-4-3 有料郵送貸出	継続	着払いによる、予約図書の郵送	市内の利用者の住所は1件を除き全て山手の地域。その点では効果があると言える。	利用数はそれなりに延びているが、42%は市外からの利用。
	1-4-4 電話予約の受け付け対象拡大	継続	発注中の図書や他館からの借受などについて、現在実施に向けて調整中。	現行で、ネット予約とほぼ同等。拡大することでネット利用の場合以上のサービスになる。	現在、受付条件をネット予約と合わせているが、これを超えることで件数が著しく増加する恐れがある。
1-5 館内サービスの向上	1-5-1 窓口人員配置の効率化、フロア(案内)係の配置	継続	ICタグ、自動貸出機の導入により、機械的な作業を削減、より有効なサービスに再配置する。	利用者一人一人に寄り添う、きめ細かなサービスが可能になる。	ICタグ、自動貸出機の導入による人員の再配置で実施を目指す。
	1-5-2 接遇の向上・専門職としての技術の向上	継続	接遇研修の定例化、自己研修の実施など。	自動貸出機の導入以降は、より一層の接遇力や司書としての専門知識が必要となるのは明らか。	どうしても、市民からの指摘があって動き出す形になりがち。不断の研鑽が必要。
	1-5-3 ゆったりと読書ができる場所の設置	追加	中央図書館、西図書館とも館内には場所がないため、中央図書館聖光文庫前公園部分に閲覧スペース新設する。	ゆったり読書を楽しめ、飲食も可能なアメニティー・スペースとして活用。	中央図書館、西図書館とも開架室にはもうスペースは無い。

1-6 ICタグ導入によるサービス拡大	1-6-1 貸出機・返却機の導入と人員の再配置	追加	無人自動貸出機の導入により、貸出・返却に専従する職員を削減する。	カウンターに配置する職員を削減することにより、開館日・時間の延長や他の業務に充当。また、より一層の利用者のプライバシー保護が図れる。	全ての蔵書にICタグを貼付する労力と経費は必要だが、メリットは大きい。
	1-6-2 時間外の無人での予約図書の出	追加	スーパーの無人レジのような無人貸出スペースを設置し、利用者が自分で予約した図書の貸出をする。	開館閉館に関係なく、長時間の予約図書貸出時間の設定が可能。	無人とは言いながら、何らかの人がいる場所でのみ可能。また、それなりのスペースが必要。
	1-6-3 蔵書点検の効率化と特別整理期間の短縮	追加	ICタグ導入による蔵書点検作業の短縮で、大幅な休館期間の削減が可能になる。	蔵書点検の効率化はICタグ導入のメリットの一つ。大幅な短縮・省力化が期待出来る。	全ての蔵書にICタグを貼付する労力と経費は必要だが、メリットは大きい。
	1-6-4 自動書庫の導入	追加	ICタグ導入により、書庫の機械化・自動化が可能になる。	書庫からの本の帯出、書架整理、入れ込みが不要になり、大幅な省力化が可能になる。	書庫の大改装、機械化には多大な経費が必要。
	1-6-5 読書通帳など読書記録の発行	追加	読んだ（借りた）本が個人の通帳に記録される。	子どもの読書意欲を高める仕掛けとして有効。	ICタグでなければ出来ないものではないが、コンピュータ更新時に合わせて導入。

2. 情報の収集と発信の拠点として、市民にとって役に立つ図書館をめざします

項目	向上策		内容	目的・効果	課題・問題点
2-1 多様な図書資料の充実、資料費の確保	2-1-1 図書資料の充実と予算の確保	追加	図書購入予算の確保。現在市民1人当たり資料費は同規模自治体の市民1人あたり貸出冊数の多い4館（宝塚は5位）と比べると極めて低い。	市民アンケートの結果から、利用者が図書館に期待する最優先事項は資料の充実である。	現在の中央図書館、西図書館では、配架・所蔵スペースに限界がある。
	2-1-2 電子書籍の貸出に向けた調査・研究	追加	平成30年（予定）の次期コンピュータ更新までに十分調査し、導入の可否を検討する。	先進的なサービスを印象づけることができるが、他市の事例や、実際に街で電子図書を読んでいる人をあまり見かけないことから、現状では利用は限定的なものになると考えるべき。	電子書籍については、文字の拡大や反転が容易なことから障がい者サービスでの活用など、利点が多い反面、図書館での貸出可能な品目が限られていることや、コストパフォーマンスなどの点から、慎重論も多い。導入を前提とした調査研究を継続し、最適な導入時期を探る。
	2-1-3 電子書籍の貸出・実際の運用	追加	次期コンピュータ更新時に導入するか否かを確定し、導入するのであれば条件整備など、準備を行う。		
2-2 館内のネット利用環境の整備	2-2-1 持込みのパソコンが使用可能な環境の提供	継続	ノートパソコンを持ち込んでもよい席の設置。Wi-Fiのフリースポットの設置。	ノート代わりにパソコンを使うことへの対応。	ノートパソコンを使うためだけの席貸し化の危惧あり。西図書館で2席のみLANケーブル接続によ

	2-2-2	インターネット接続環境・インターネット接続端末機の提供	継続	インターネット接続端末機は提供済み。館内にWi-Fiのフリースポットを設置。	これからの図書館としては、必要なサービス。	る利用環境があるが、運用に課題あり。
2-3 インターネット・メールを使ったサービス	2-3-1	ホームページの充実	継続	より使いやすいホームページの作成・更新。SNSの活用。フェイスブック・ページの追加も。	機能と内容の充実、さらなる利便性の向上に努める。	更新の手間は増える。フェイスブックの更新は容易ではある。
	2-3-2	図書館からのお知らせの発信	追加	行事・イベントのお知らせや、新着案内などを発信。県立図書館に実施例。	情報発信という意味では、ホームページを更新するだけでなく、積極的に働きかける必要がある。	現在でも、HPで見えることはできる。さらに手間をかけることになる。
2-4 視聴覚資料・サービスの拡充	2-4-1	CDの貸出	継続	朗読CDは実施。音楽CDは、西図書館のみ実施。中央図書館での実施は未定。	CDの貸出は既に時代遅れの感があるが、希望も多く、実施後の利用も多い。	音楽CDの中央図書館での貸出は、必須となるバックヤードの問題があり未実施。
	2-4-2	DVDの貸出	継続	来館者アンケートなどでも要望はある。レンタル店と競合しないような基準、タイトルの限定などが必要。	希望は継続的にあるが、貸出権付きのものを購入しておらず、これを新たに購入する必要がある。また、民間業者で十分にサービスが提供されているこの分野に予算と労力をかける必要があるか、慎重な検討要。	
	2-4-3	中央図書館・視聴覚室の活用	追加	改装した新視聴覚室で、ブースも増加し、CD、DVD等の視聴、及び貸出も行う。	中央図書館・視聴覚室は設備等老朽化が著しいが、面積は非常に大きく、有効活用が可能。	改装のための投資が必要だが、ICタグ導入時に人員の再配置を行うことによって開室時間の拡大と資料の貸出も含めて検討する。
2-5 多文化サービスの充実	2-5-1	外国語資料の充実	追加	中央図書館、西図書館で多文化資料コーナー、外国語絵本コーナーを設置しているが、より一層の充実を目指す。	日本語を読めない人に対してもサービスは必要。	蔵書の拡充や、英語以外の言語への目配りなど、質、量ともより一層の充実に努める。
	2-5-2	市立国際・文化センターとの連携	追加	所蔵資料情報の交換や、センターへの本の配送、図書館への取り寄せなどを行う。	相互に協力体制を構築し、利用者の利便性を高める。	相手方にも負担が発生するので、綿密な協議が必要。
	2-5-3	外国語による利用案内の作成	追加	「図書館の利用案内」を外国語に翻訳して配布する。英語、ポルトガル語など。	情報弱者としての、日本語を母語としない人たちへの図書館サービスの提供。	利用の案内をする以上、資料の一層の充実は不可欠。
	2-5-4	簡単な英語資料など、学ぶための外国語資料の充実	追加	「英語多読」（やさしい英語の本の多読により、英語を身につけること）のための資料の充実。	多種多様な資料の提供として。また、日本語を話さない人たちへの間接的な支援として。	資料とスペースが必要。
2-6 レファレンス・サービスの充実	2-6-1	レファレンス機能の充実	追加	参考資料、郷土行政資料の充実のほか、オンライン・データベースなどの資料・情報も提供。	問題解決型図書館に不可欠の機能として、より一層の充実を目指す。	開放端末の充実など、ハード面の整備も必要。
	2-6-2	メールによるレファレンス（調査相談）の受付及び回答	継続	現在、電話では受け付けている。これを、メールでの受付も可能な形に拡大する。	問題解決型の図書館としてレファレンスは重要な要素。	継続審議中。未だ、実施には至っていない。実施館の事例研究なども必要か。
	2-6-3	事例集の公開	追加	事例集の公開はサービスのPRとなるため、情報発信のひとつとして活用する。	事例集を見ることで解決することもあるれば、触発されて（レファレンスが）増えることもありうる。	素材としては e-reference によるレファレンス記録が存在するが、公開のためには事例の選択、加工が必要。

3. 子どもの読書環境を整え、読書活動を推進し、未来を支える図書館をめざします

項目	向上策		内容	目的・効果	課題・問題点
3-1 ブックスタート事業の拡充	3-1-1 ブックスタートの充実	継続	アンケート結果を検討、フィードバックし、よりよいものにするよう努める。	ブックスタートの理念に則り、赤ちゃんと母親に本に親しむ体験を提供する。	効果の測定が難しい。
	3-1-2 ボランティアの育成	継続	中央図書館で養成講座を実施、ボランティアグループを組織している。定期的に研修を行うとともに、実情に応じて新規に養成する。	ボランティアグループにより、ブックスタート時、赤ちゃんと母親に対して読み聞かせの実演を行う。	中央図書館で養成講座を実施、ボランティアグループを組織し、読み聞かせを実施している。質の向上のため、定期的に研修を行うとともに、実情に応じて新規に養成する。
	3-1-3 アンケート調査の実施	追加	平成23年8月（平成23年度新生児）のブックスタート実施以降の子どもと親を対象にアンケート調査を実施。	それ以前のデータが無く、アンケートによってブックスタートの効果を測ることは難しいが、結果は今後のブックスタート事業に反映させていく。	
3-2 学校図書館との連携・支援	3-2-1 学校図書館を窓口にしての予約本の貸出や返却	追加	図書館に来館しなくてもネット予約、学校図書館での予約図書を受取り、返却ができる。	遠距離であったり、勉強や部活で、どうしても図書館利用から遠ざかる年代に図書館利用の機会を提供。	学校図書館サイドとの協議要。物流の経費が発生する。
	3-2-2 学校図書館を窓口にしての利用登録受付	追加	図書館に来館しなくても利用登録ができる。	中学生～高校生は利用の少ない年齢層にあたり、図書館利用のきっかけを作る。	学校図書館サイドとの協議要。
	3-2-3 学校図書館へのメール便の運行・物流	追加	図書館と学校図書館間の本の配送システムの整備。	学校図書館を窓口にしての予約本の貸出や返却をするために必要。	少量ならば、市役所メールの活用も考えられるが、本格的に実施するには予算が必要。
	3-2-4 学校図書館ボランティア研修の協力	追加	学校図書館ボランティアに図書館の基本的な知識や、本の修理の技術などについて研修を実施する。	これまでも、要請に応じる形で実施している。可能であれば、学校図書館支援の一つとして充実させたいところだが、人員の面から難しい面もある。	
3-3 学校・地域児童育成会・幼稚園・保育園への支援	3-3-1 学校や地域児童育成会等へ、団体貸出の配達・配本	継続	団体貸出の本を配達・配本。平成27年度から市役所のメール便を利用した配本を開始。	団体貸出をより使いやすくするため、学校、教員との連携・支援のため。	依頼が増えると、選書等にかかる手間が増加する。現行の人員でどこまで対応できるか未知数。
	3-3-2 司書による学校訪問	追加	司書の専門性を生かし、学校でのブックトーク、市立図書館の利用案内、図書館利用教育等を行う。	読書活動や図書館利用のきっかけづくりとなる。	人員の面から難しい面もある。また、ブックトークや図書館利用教育は十分な研修が必要。

	3-3-3 調べ学習への支援	追加	司書の専門性を生かし、調べ学習のテーマに沿った資料を選び、団体貸出を行う。要望があれば学校図書館司書、司書教諭等に対し調べ学習に関する研修を行う。	市立図書館では、学校図書館の資料を補完する幅広い資料を提供することにより、児童・生徒の調べ学習を支援できる。	人員の面から学校への職員派遣については難しい面もある。
	3-3-4 移動図書館の学校訪問	追加	学校行事への移動図書館の出動・参加。	図書館の広報活動の一環として。学校との連携。	学校側の協力、訪問可能な曜日や時間帯の制約など課題もある。まずモデル校を募るなど検討。
3-4 地域児童館との連携・支援	3-4-1 児童館との連携	追加	児童館を図書館サービスの拠点として情報の発信を行う。希望があれば団体貸出を行う。	児童館との連携。図書館から遠い地域の子どもの読書活動支援。	ニーズの把握、関係施設との協議要。
	3-4-2 児童館の図書コーナーの支援	追加	児童館の図書コーナーを、希望があれば図書館で管理する。	同上	現在もリサイクル図書の活用は行なっているが、廃棄も含めた支援が必要か。協議要。
3-5 子ども向け行事の充実	3-5-1 魅力的な行事の開拓	追加	子どもを図書館に呼び込む仕掛けとして、多様な行事を企画・実施する。		職員だけでやっていくには、もう限界に達している観がある。
	3-5-2 他施設との協力・学生ボランティアの活用	追加	新たな事業や行事を開発。	連携することにより、新たな可能性を発見できる。	同上
3-6 子ども向けインターネットサービスの充実	3-6-1 子ども向けホームページの更新、情報の発信	継続	子ども向けホームページをより良いものにするように努める。子ども向けの情報を発信する。	毎日でも、子どもが見たくなるような内容、情報発信が理想だが。	本当に子どもに利用されているのか検証できていない。

4. 仕事や暮らしなど市民生活を支援し、地域の課題に対応したサービスの充実に取り組む図書館をめざします

項目	向上策		内容	目的・効果	課題・問題点
4-1 ビジネス支援	4-1-1 就労支援に係る機関等との連携事業の実施	追加	未就労者の就労体験・インターンシップの受け入れ。ハローワークなど他機関との連携。	職業訓練としての図書館業務実習機会の提供。	受け入れ可能な人数には限界があるが、今後もできる限り受け入れていく。
	4-1-2 ビジネス支援・起業関連資料の充実	追加	ビジネス支援・起業関連資料の収集と効果的な紹介、パスファインダーの作成・配布。	図書館本来の資料及び情報提供による、就労、起業支援。	新たなコーナーの設置は、スペースの問題があり困難。
	4-1-3 研修・実習の受け入れ	追加	トライやるウィーク（中学生）、高校生、大学生、社会人等の実習を受け入れているが、今後も積極的に対応する。	実習を積極的に受け入れることで、職業体験の場を提供する。また、将来の就業支援に繋げる。	受け入れ可能な人数には限界があるが、今後もできる限り受け入れていく。
	4-1-4 講座の実施	追加	市役所の出前講座などの活用や、消費生活センターと連携して、起業や就労の支援事業を展開する。	図書館利用、図書館資料の活用につなげていく。	協議要。

4-2 行政支援	4-2-1 市役所内にサービスポイントの確保、行政支援の実施	継続	市役所内の拠点からの資料調査や資料提供を行う。	行政を支援することにより、間接的、最終的には市民の役に立つことに繋げる。	まず、拠点の確保が必要。
	4-2-2 議会図書室との連携・支援	継続	議会図書室の書架管理や、議会図書室を通じての貸出など。	一般の利用は第2段階とし、まず書架の管理・充実と議員・職員限定での貸出を模索する。	非公式に何度か話が持ち上がったが、立ち消えになっている。
	4-2-3 公共施設図書室運営の支援	継続	希望があれば、選書の代行、定期的な書架・蔵書の見直しなどを行う。	読書活動推進のための実効性のあな施設として活用する。	需要があるか等、施設側と協議要。
4-3 子育て支援	4-3-1 子育てに係る機関等との連携事業の実施	追加	子どもの読書活動推進計画（第2期）実施計画に挙げた連携事業を実施。	健康センター・保育所・幼稚園・子ども家庭支援センターと連携し、読み聞かせや図書コーナーの充実等を支援する。	関係団体と協議しながら進めていく必要がある。
	4-3-2 講演や育児相談の実施	追加	出前児童館などの開催と併せて実施する。	子育てに係る機関等との連携。子育て支援課や市内の大学など。	関係団体と協議しながら進めていく必要がある。
4-4 暮らし（医療・法律等）の課題解決支援	4-4-1 暮らしの情報・資料の提供	追加	より一層の資料の充実を図る。情報の提供を行う。パスファインダーの作成・配布。	市民の課題解決に資する図書館のあり方の一つとして。	資料の充実、提供は現在も行っており、一層の特色を出す工夫が必要。
	4-4-2 講演や相談会の実施	追加	市役所の出前講座の活用や、歯科医師会など医療関係機関と連携・協力として実施。	同上	各行政機関、民間の機関との協議、連携が必要。
4-5 高齢者へのサービス・支援	4-5-1 高齢者の利用促進に係わる資料の充実	追加	大活字本、朗読CDなど的高齢者向け資料、医療関係の資料の充実を図る。目録の作成、配布。	これからの高齢者人口の増加と、その図書館利用に対応。生涯読書の支援。	来館しない、できない高齢者への対策の検討。
	4-5-2 高齢者を対象とした図書館行事の実施	追加	昔の映画の上映会の定例化など。	これからの高齢者人口の増加に対応し、その図書館利用を促進する。	上映会以外の事業の実施の検討。
	4-5-3 高齢者を対象とするボランティア活動の支援	追加	高齢者向け紙芝居など資料の充実やリストの作成。	間接的な高齢者サービスとして。	これまでも、需要はあったが、対応出来ていない。今後、さらに充実させる必要がある。
4-6 障がい者へのサービス・支援	4-6-1 障がい者向け資料の充実と提供	追加	デイジー図書、録音図書の資料の充実・提供に努める。	全ての市民の読書を保障する。	デイジーについては、パソコンなどを使わない人には機器の貸出も必要になる。
	4-6-2 障がい者サービスのPR活動、利用促進	追加	障害者差別解消法による合理的配慮を踏まえた障がい者サービスの展開と、広報誌などを通じてのサービスのPR活動に努める。また、職員の研修機会を設ける。	障がい者サービスの充実とともに、より一層の利用促進を目指す。	さらに利用が増加していった場合、業務量の増加に人員が対応できない可能性がある。

4-6-3	障がい者を対象とした図書館行事の実施	追加	バリアフリー上映会の定例化。講演会等での手話通訳実施など。	さらなる図書館利用の呼び水として。	現在のバリアフリー上映会には、実施可能回数に制限があり、需要によっては、新たな可能性を模索する必要がある。
4-6-4	障がい者関連施設との連携	追加	市内の障がい者関連施設、特別支援学級等と連携し、ニーズの把握、PR、サービスの提供を行う。		ニーズ調査やサービス内容についての検討が必要。
4-6-5	多様な障がいに配慮したサービスの展開	追加	識字障がいなど、情報の取得に障がいのある人に対するサービスとして、専用の資料の貸出等の実施。		実際の需要があるか、調査、把握する必要がある。

5. 市民が集う、市民と共に成長する図書館をめざします

項目	向上策		内容	目的・効果	課題・問題点
5-1 多様なイベントの実施	5-1-1 魅力的な行事・イベントの開拓	追加	「図書館の福袋」「ぬいぐるみのおとまり会」「夜の図書館」などユニークな行事の企画・実施。	さらなる図書館利用の呼び水として。	限られた人員で行うには限界がある。
	5-1-2 市民の読書活動に資する一般（大人）向けイベントの実施	追加	作家を招いての読書講演会、文学講座の継続実施。	市民の読書活動を推進する事業として。	読書講演会については、予算が必要。
5-2 市民の交流場所・機会の提供	5-2-1 既存施設を利用した交流場所・機会の提供	追加	集会室など既存の場所を活用し、市民相互の交流の場とする。	交流の場所を提供することで、新たな機能を付加する。	この趣旨に沿ったイベントを実施する。集会室などが、空いている日は限られている。
	5-2-2 専用の交流のためのスペースを設置	追加	市民の交流のための常設の場所、スペースを設置する。	同上	既存の2館では、スペースの点から難しい。新中央図書館建設時の課題。
	5-2-3 交流機会を提供する事業・イベントの実施	追加	市民に宝塚に関する本を作ってもらい「宝塚マチ文庫」事業を開始。その作成イベントにおいて、市民相互の交流を図る。	宝塚に関する情報を、保存し後世に伝えていくと同時に作成の過程で市民相互の交流を図る。	市民への事業のPR活動が重要。
5-3 他施設・部局との連携	5-3-1 近隣の施設（鉄斎美術館、手塚治虫記念館等）との連携	継続	鉄斎美術館や兵庫県立人と自然の博物館との共催で文化講座、共催企画展実施。	事業としての集客効果が期待できる。	鉄斎美術館や兵庫県立人と自然の博物館との共催で文化講座、共催企画展実施。
	5-3-2 イベント等への参加・図書館のPR	継続	大きな市民イベントに移動図書館車を派遣、図書館のPRと利用者の拡大を図る。	図書館のショーウィンドウとして、図書館利用と読書のPRを行う。	「花と緑のフェスティバル」へは毎年すみれ号が参加している。他のイベントについても、条件が整えば参加する。
5-4 リサイクル図書の活用・提供	5-4-1 リサイクル図書の他施設への提供	継続	他の公共施設や地域児童育成会等を対象とした不用図書の優先配布。	現在の2館体制では、購入した冊数だけ除籍せざるを得ない。資源の有効活用として。	購入した冊数だけ除籍せざるを得ないため、蔵書が増加しない。

	5-4-2	リサイクル図書等の市民への提供	継続	リサイクル図書配布コーナーの常設。記念行事等としての実施。		
5-5 ボランティアの発掘・育成	5-5-1	図書館の運営ボランティアの発掘・育成	継続	図書館の運営を支援してもらえるボランティアの発掘・育成。	市民との協働。また人員不足を補う手段のひとつとして。	図書館行事とブックスタートの読み聞かせについては、市民ボランティアの協力で運営しているが、他市で実施例がある配架や修理については、それを統括する図書館側の人手の問題から実現していない。
	5-5-2	ボランティアの活動と交流の場の提供	追加	本の修理・配架のボランティアを募集するとともに、グループ間の交流の場を設ける。		
5-6 市民意識調査の継続実施	5-6-1	未利用者へのアンケート調査の実施（不定期）	継続	図書館を利用していない市民に対して、未利用の理由を調査することで、的確なサービス向上を図る。	調査→分析→向上計画等への反映→実施→調査という一連のサイクルで、より良い図書館づくりを目指していく。	予算が必要。また、調査結果はサービス向上に活用し、反映させていく。
	5-6-2	利用者満足度調査の定期的な実施	追加	来館者を対象とした利用者満足度調査の3年周期での継続実施。		

6. 宝塚の文化と郷土の歴史を紹介し、次世代に大切に引き継ぐ図書館をめざします

項目	向上策		内容	目的・効果	課題・問題点	
6-1 市史資料室との連携強化	6-1-1	市史資料室資料の活用	追加	図書館書誌データベースとの一元化、資料の所在の明確化など。	市民・図書館利用者から市史資料へのアクセスの向上を目指す。	市史資料室については他施設への移設案もあり、流動的要素が多い。
	6-1-2	市史資料室資料の公開・発信	追加	聖光文庫において所蔵資料の展示を行っているが、今後も資料公開の充実を図る。	市史資料室所蔵資料の有効活用。	イベント的な展示以外にも、恒常的な公開も必要と考えられるが、そのためにはスペースが必要。
	6-1-3	旧松本邸の活用	追加	現在、年2回の一般公開を定例化している。その公開の継続実施とイベントの充実。	資源の有効活用として。	人員の確保や、文化財としての建物の保存との両立が可能か。
	6-1-4	市史所蔵資料のデジタルアーカイブ化	追加	『宝塚市市史編集資料目録』所収の原資料や非活字資料について、可能なものについては電子（画像）資料化や一般公開を目指す。	市史資料室所蔵資料の有効活用。	作業量が膨大、人員が必要。市史資料室との協議要。
	6-1-5	市史所蔵資料（書籍以外）のデジタルアーカイブ化	追加	絵ハガキや、パンフレット類、歴史的遺物などの画像化と一般公開。	市史資料室所蔵資料の有効活用。	作業、人員が必要。図書館の所有ではない。
6-2 データベースの作成・公開	6-2-1	郷土資料のデジタルアーカイブ化	追加	紙媒体で保管している郷土資料をデジタルアーカイブ化する。	補充不可能なものも多く、損傷や亡失への備えとして。また、web上での公開も視野に置いて。	作業、人員、専門家による分類や説明が必要。

	6-2-2	行政資料のデジタルアーカイブ化	追加	現在、市のホームページで公開されている行政資料を収集、保存し、ホームページ上からの市民の利用に供する。	同上	作業は、公開されているものを取り込み、体系的に保存・公開するのみ。
	6-2-3	宝塚関連新聞記事索引の整備と公開	追加	「宝塚市関連新聞記事索引」の整備、公開、活用を目指す。	資源の有効活用として。	不完全なものしかなく、校正、点検が必要。また、新たにデータ化する必要がある。
6-3 郷土・行政資料の充実	6-3-1	郷土・行政資料の保存、公開の充実	追加	現在も、ほぼ網羅的に収集しているが、データ版しか発行しない行政資料も増加しており、ファイルのまま、あるいはプリントアウトして保存など何らかの対策が必要。		web上の情報への対処。
	6-3-2	宝塚歌劇、手塚治虫等のコレクション強化	追加	図書については、網羅的に収集しているが、映像、音声資料は、現在収集していない。	郷土に関わる資料として、保存の意味からも。	予算が必要。歌劇の映像、音声資料は利用が多くない。
	6-3-3	未整備の公文書等の郷土行政資料としての整備	追加	懸案となっていた、旧西谷村役場文書の整備。	後世に残すべき郷土・行政に関わる資料を保存するとともに利用できるように整備する。	平成28年度予算計上済み。